



2024年6月28日

各位

会社名 アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社
代表者名 代表取締役社長 庵下 伸一郎
(コード番号：6085 東証グロース)
問合せ先 執行役員 管理本部長 山口 裕司
(TEL. 06-6363-5701)

上場維持基準への適合に向けた計画（時価総額基準への抵触）
及び流通株式時価総額基準への適合について

当社は、2024年3月末日時点において、東京証券取引所グロース市場における上場維持基準を一部満たしていないことから、下記のとおり、上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の2023年3月末日時点において東京証券取引所グロース市場の上場維持基準に適合していなかった流通株式時価総額については株式会社東京証券取引所より「上場維持基準（分布基準）への適合状況について」を受領し、当社の判定基準日である2024年3月末日時点において、グロース市場の上場維持基準に適合していることを確認いたしました。時価総額基準におきましては下表のとおり、不適合となりました。今回不適合となった時価総額を充たすために、上場維持基準への適合に向けた各種取組を進めてまいります。

	株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率	時価総額
当社の状況 (基準日時点)	583人	11,422単位	6億円	38.0%	13.4億円
上場維持基準	150人	1,000単位	5億円	25.0%	40億円
2024年3月末日時点での適合状況	適合	適合	適合※	適合	不適合
計画期間	—	—	—	—	2025年3月末日まで

当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況を基に算出を行ったものです。

※上場維持基準の適合に向けた取組及び評価

流通株式時価総額基準におきましては2023年6月30日に開示した「上場維持基準適合に向けた計画書」に基づき適合に向けて計画に基づく取組み当を実施してまいりました結果、上場維持基準（流通株式時価総額）適合となりました。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針

東京証券取引所グロース市場の上場維持基準につき、当社が2024年3月末日時点で抵触している「時価総額」基準に適合するために、当社としては資本の充実と業績改善による企業価値向上

に」と「株価（市場が評価する企業価値）」であることから、企業価値向上を基本とした、上場維持基準への適合を目指して参ります。

3. 上場維持基準に適合していない項目に関する課題と取組内容

現在、当社は時価総額基準のみグロース市場の上場維持基準に適合しない状況にありますが、当社グループとしましては、発行済新株予約権の行使促進、業容の拡大に伴う企業価値の向上を図ることで上場維持基準へ適合すべく、取り組んで参ります。

別紙「上場維持基準の 適合に向けた計画書」をご参照下さい。

また、本日開示した「事業計画及び成長可能性に関する事項」も合わせてご参照下さい。

以上

【上場維持基準への 適合に向けた計画書】

目次

- I 上場維持基準の適合状況及び計画期間
- II 基本方針
- III 課題及び取組内容
- IV 具体的な取組内容



ARCHITECTS STUDIO JAPAN

アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社

(コード番号：6085 東証グロース)

2024年6月

I 上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の2023年3月末日時点において東京証券取引所グロース市場の上場維持基準に適合していなかった流通株式時価総額については株式会社東京証券取引所より「上場維持基準(分布基準)への適合状況について」を受領し、当社の判定基準日である2024年3月末時点において、グロース市場の上場維持基準に適合していることを確認いたしました。時価総額基準におきましては下表のとおり、不適合となりました。今回不適合となった時価総額を充たすために、上場維持基準への適合に向けた各種取組を進めてまいります。

	株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率	時価総額
当社の状況 (基準日時点)	583 人	11,422 単位	6 億円	38.0%	13.4 億円
上場維持基準	150 人	1,000 単位	5 億円	25.0%	40 億円
2024 年3月末時点での適合状況	適合	適合	適合	適合	不適合
計画期間	—	—	—	—	2025 年 3 月末まで

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況を基に算出を行ったものです。



II 基本方針

東京証券取引所グロース市場の上場維持基準につき、当社が2024年3月末日時点で、抵触している「時価総額」基準に適合するために当社としては下記の課題に対する取り組みを着実に推進することで業績改善による企業価値向上を図り、また2024年3月12日にお知らせした第三者割当増資による新株予約権の行使を推進し、「時価総額の向上」を基本方針といたします。

III 課題及び取組内容

当社の長年の課題は収益構造にあり、その改革は当社の企業価値向上には必須であります、そのために当社は2024年3月12日にお知らせいたしました中期経営計画に従い、まずは従来の建築家ネットワーク事業という単一セグメントから脱却し、「住まい」から「暮らし」へと事業領域を拡げ、「生活の質はデザイン次第」から「生活そのものを Design する“暮らし提案企業”へ」の転換を図ること、海外での事業展開によって収益構造改革に取り組み、単年度黒字化の達成と近々の目標としております。

また、脆弱であった財務基盤の強化とキャッシュフロー経営も大きな課題であり、そのために上記「中期経営計画」のための所要資金の調達と資本の充実を目的とした第三者割当増資を実施し、株式の希薄化を軽減しつつ、事業の進捗に応じた資金調達を可能とする新株予約権の発行を行っております。この行使についても割当先に対して積極的に促していくこととします。



IV 具体的な取組内容

①中期経営計画の推進による業績の改善

成長戦略として掲げた「事業多様化戦略」によって、従来の「住まい」関連事業に加えて、新たなセグメントとして「暮らし」関連事業と「投資」関連事業を展開すること、そして事業の国際化＝海外展開により、売上高目標を15億円とし、これによってまずは単年度黒字化を達成し、当社のセカンドステージの初年度とします。

②適時開示・PR開示・広報活動による情報開示の徹底

従来は定められた適時開示中心の情報開示につき、今後は中期経営計画の進捗状、業績・財務関連情報、企業・事業に関するニュース等、当社の事業活動についての情報開示を徹底して行って参ります。また、当社に関する認知度を向上させる広報活動も合わせて行うことにより、ステークホルダーの方々に限らず、より多くの方々に当社及び当社の事業に関する理解をいただくように努めて参ります。

③機動的な資本政策の実施

すでに発行されている新株予約権の行使を促進していくこと、また事業の進捗に応じた新たな資金調達など必要に応じて機動的な資本政策を実施して参ります。

